

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 8年6月29日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立福祉の里センター
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県大船渡市立根町字田ノ上 30-20 電話 0192-27-0294 FAX 0192-27-4386 http://fukushinosatocenter.jp
設置根拠	福祉の里センター条例
設置目的	(設置：平成4年4月1日) 県民の平等な利用の確保を図るとともに、社会福祉に関する研修・啓発活動等を行うことにより、県民の福祉意識の高揚を図る。
施設概要	敷地面積 9,325.30 m ² 、延床面積 2,988.81 m ² 、鉄筋コンクリート造、地上2階 主な施設 多目的ホール、会議室、研修室(4室)、大広間(3室)、工芸室、 宿泊室(10室、定員52名)
施設所管課	岩手県保健福祉部地域福祉課 (電話 019-629-5481 (ダイヤルイン)、メールアドレス AD0004@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人大洋会
指定期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)
連絡先	岩手県大船渡市立根町字下欠 125-15

3 指定管理者が行う業務等

業務内容（主なもの）	福祉の里センター管理運営業務		
職員配置、管理体制	6 名 （令和 7 年 3 月 31 日現在）	組織図 所長（1）—指導員（5）	
	（内訳） 正職員 5 名、非正規職員 1 名		
利用料金	岩手県指令地福第 764 号（令和 7 年 3 月 27 日）により承認した利用料金		
開館時間	宿泊室以外 9 時～21 時 宿泊室 到着の日の 16 時 ～出発の日の 10 時	休館日	毎週火曜日（祝日に当たるときは、その翌日以後の最も近い日曜日、土曜日及び休日でない日）。 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

4 施設の利用状況

(単位：人)

利用者数、稼働率等)	前期間 平均	指定管理期間						備考
		7年度	8年度	9年度	年度	年度	期間平均	
第1四半期	8,202	2,269						
第2四半期	8,998	8,161						
第3四半期	10,049	6,370						
第4四半期	8,641	6,338						
年間計(実績)	35,890	23,138						
年間計(計画)								

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		前期間 平 均	指定管理期間						備考
			令和7年度	令和8年度	令和9年度			期間平均	
収 入	利用料金収入	2,140	1,533						
	県委託料	57,679	53,013						
	自主事業収入	213	359						
	小計	60,032	54,905						
支 出	人件費	30,533	23,038						
	維持管理費	29,645	31,753						
	事業費								
	自主事業費	307	394						
	小計	60,485	55,185						
収支差額		△453	△280						

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	アンケート、「ふれあいポスト」の設置（目安箱）	実施 主体	指定管理者
------	-------------------------	----------	-------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 6 件、要望 15 件、その他 60 件 合計 81 件		
主な苦情、要望等		対応状況	
① ・Wi-Fi が宿泊棟にあれば。		Wi-Fi 導入は検討しているが、県と相談し対応していく。	
② ・時々、モーター音のような音が聞こえ、少しうるさかった。		給水ポンプが経年劣化しており、度々このような苦情をいただくが、設置当初からのものであるため、機器の更新のほか方法はない。	
③ ・冬期の茶羽織代は使いたい方だけでも良いのではないのでしょうか。		茶羽織代を含めた冬期寝具料金として一律で頂戴している。そのため茶羽織のご使用有無にかかわらず同料金をお支払いいただいているが、今後リース業者と検討する。	
その他利用者からの積極的な評価等			
・ゆかたがあった事を知らなかったなので、教えてほしかったです。			
・おかずをバイキングにしたほうがいいと思います。			
・清潔感のある部屋、風呂、食堂の係の方も親切で職員の方も丁寧な対応。皆で楽しく過ごすことが出来ました。			
大変ありがとうございました。これからも利用したいのですが、この金額で大丈夫でしょうか。			

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価 指標
運営業務	1 休館日を原則火曜日及び年末年始とする。【提案：指定申請】 2 利用料金は、あらかじめ知事の承認を受けたものとする。【条例第6条②】 3 施設の利用状況及び利用料金収入等について、毎月県に報告する。	1 令和7年度より原則火曜日及び年末年始を休館日と運営した。 2 知事の承認を受けた利用料金としている。 3 基本協定に基づき、翌月10日までに県に報告している。	A

	【基本協定第 10 条】 4 絶対に差別することなく、平等に利用させる。【提案：指定申請】	4 受付順に利用を許可し、公平性を確保して平等に利用していただいている。	
施設の利用状況	1 パンフレットやチラシ等を作成して関係機関に送付するとともに、ホームページでのイベント紹介などを通じて、利用者数の増加を図る。【提案：指定申請】	1 広報「福祉の里」を年3回発行し、関係機関に送付している。又、ホームページにイベントや研修会等の事業案内を掲載し、受講者等の募集を図っている。 事業等の報告もホームページ内のブログに掲載している。	A
事業の実施状況	1 福祉に関する実践教育及び研修を行う。【仕様書第 5(3)】 2 福祉の里内施設との連携により、福祉の各種イベントを開催する。【仕様書第 5(4)】	1 社会福祉従事者等専門研修会を年 5 回実施した。(レクリエーション支援、高齢者支援に関する研修) また、小学生を対象者として 2 回、福祉体験学習を実施した。 2 大船渡市内のボランティア団体が一堂に会し、交流促進と活動に触れる機会を設けるボランティアフェスティバルを 7 年度は福祉の里センターと大船渡市 Y S センターを会場に実施し延べ 350 名の参加となりました。	B
施設の維持管理状況	1 法令により点検等が義務付けられている施設及び設備、あるいは安全上、保安上点検が特に必要な施設及び設備については、点検等を行う。【仕様書第 12】 2 必要と認められる施設名、点検箇所、点検項目を設け、施設の点検を行う。【仕様書 16】 3 備品の適切な管理 【仕様書第 4】	1 法令及び仕様書に基づき、点検等が義務付けられている施設及び設備、また安全・保安上点検が必要な施設及び設備についての点検を確実に実施しました。また、浴用水の水質検査や浴場ろ過装置及び配管経路洗浄消毒は法令で義務付けられた回数以上を実施し、安全衛生の保持に努めた。 2 業務点検表に基づき、視点検を実施した。修繕が必要な項目については速やかに対応した。また、交流広場施設等（遊具含）は点検表に基づき、月 1 回点検を実施した。 3 備品チェック表に基づき、備品チェックを年 1 回実施した。	A
記録等の整理・保管	1 指定管理者として作成した帳票書類は、5 年間保管する。【仕様書第 11】	1 作成した帳票書類は、5 年間保管している。	A

自主事業、提案内容の実施状況	1 高齢者や障がい者を対象とする各種生涯学習事業や交流事業を実施する。【提案：指定申請】	1 以下の通り自主事業を実施した。 気仙シニア大学 9回 204人 岩手県ボッチャ大会 9回 448人 創作活動(バルーンアート) 1回 10人 「福祉の里センター杯」グラウンド・ゴルフ大会 1回 216人 歌をたのしむ会 20回 620人 子育て支援ルームあおぞら 56件 143人 芸能ボランティアの会 5回 243人 ・事業の実施体制 各事業で必要に応じて保険に加入した。又、各所に事業開催のポスター掲示や地元紙に参加者募集の記事掲載を依頼した。	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 施設・設備の法定点検に加え、業務点検表に基づく日常点検を通して、故障個所の迅速な修繕に繋げるなど、施設の安全衛生の維持管理に努めている。また、広報誌の発行やホームページによる予約状況の案内など、施設を利用しやすくなるような取組を行っている。 令和7年10月に、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送っていた「ボランティアフェスティバル」を県、大船渡市、市内の関係団体等と協働して開催したほか、各種事業の積極的な実施により、福祉の里センター及び福祉の里エリア全体の活性化に取り組んでいる。 ・改善を要する点 特になし			A

(2) 運営体制等

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	1 管理運営を円滑に遂行するため各業務に適した者及び必要な有資格者を配置する。【仕様書第6】	1 各種事業等を円滑に遂行するため、社会福祉士、商業簿記2級、インスタントシニアインストラクター、初級障がい者スポーツ指導員、卓球バレー普及指導員の有資格者を配置した。	A
苦情、要望対応体制	1 利用者の意見要望を把握するため、定期的にアンケートを実施し、その結果を管理運営業務に反映させる。【仕様書第9】 2 アンケート結果及び管理運営業務への反映状況等について、県に報告する。【仕様書第9】	1 各事業実施時には、必ずアンケートを実施し、次の事業実施時の参考とした。また、宿泊者には初回利用者を主にアンケートを実施した。アンケート結果を職員間で回覧し、意見要望等の情報共有を図るとともに、改善が必要と判断した場合は、速やかに対応した。 2 アンケート結果及び改善状況等については、毎月の定期報告で県に報告している。	A

危機管理体制（事故、緊急時の対応）	1 施設の点検は毎日行い、異常を発見した時は、速やかに使用停止等の措置を行うほか、安全上、機能上支障がある破損等は、県に報告する。【仕様書第 16】 2 人身事故が発生した場合は、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか救急車の要請等適切な措置を行う。【仕様書第 19】 3 利用者の金品盗難、紛争等が発生した場合は、警察署に通報する。【仕様書第 19】 4 事件・事故の内容の如何に関わらず調査を行い原因究明に努め、管理運営上改善すべき点については適切な措置を行う。【仕様書第 19】 5 事故等の顛末を事故報告書等により県に報告する。【仕様書第 19】 6 携行できる応急手当用品を常時備える。【仕様書第 19】 7 危機管理マニュアル（大洋会）に従い適切に対応する。【提案：指定申請】	1 施設点検は、業務点検表に基づき点検を実施した。 異常を発見した場合は、使用停止の措置を行ない、速やかに修繕で対応した。また、施設及び設備で経年劣化や老朽化で大規模修繕が必要とされる箇所につきましては、県に修繕の要望を報告している。 2 人身事故は発生しておりません。 3 金品盗難、紛争等は発生しておりません。 4 事件、事故等は発生しておりません。 5 事故等は発生しておりません。 6 携行用バッグに入れて常備し、すぐに携行出来るよう備えた。また、施設外での事業実施の際には必ず携行している。 7 消防計画を策定し、総合訓練（消火、通報、避難）を年 2 回実施した。また、地震発生時や津波警報発令時の対応を、マニュアルに基づき職員間で確認した。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	1 仕様書に定める基本的事項に従って、管理運営を行う。【仕様書第 4】 2 法令により点検等が義務付けられている施設及び設備について、点検等の措置を行う。【仕様書第 12】 3 個人情報管理規程（大洋会）に従い、適正に管理する。【提案：指定申請】	1 関係法令及び条例の規定を遵守、個人情報を適切に管理、公共性、公平性を確保するため、予約時間の遵守、原則宿泊予約は 3 泊 4 日とし管理運営を行いました。 2 法令等に義務付けられている施設及び設備の点検、安全上・保安上必要な点検及び施設運営上必要な点検を確実に実施した。 3 業務に関連して取得した利用者の個人情報の保管に関して、個人情報が漏えいしないよう、申請書類は事務室又は施錠できる倉庫に保管している。また、個人情報の取扱に関しては、法人の個人情報保護管理規定により、厳重に取り扱っている。	A
県、関係機関等との連携体制	1 県と適宜連絡調整を行い、相互に協力して円滑な運営を図る。【仕様書第 21】	1 状況等に応じて、随時県の担当者に報告、連絡、相談をして、相互協議を行い円滑な運営を図ることに努めた。	A

(施設所管課評価) ・成果のあった点 ニュースポーツの普及に向けて有資格者を積極的に配置している点が評価できる。また、アンケート結果についても適切に対応し、場合によっては県への協議を行う等、管理運営や事業実施に反映している。 ・改善を要する点 特になし。	A
---	---

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	1 従事者は公の施設の管理運営に従事する者であることを自覚し、利用者への対応、作業等には充分に注意を払う。【仕様書第7】	1 利用者への対応（電話の応対、言葉遣い、苦情・要望の応対等）は、職場内研修において確認を行い、接客態度の向上に努めている。また、事業実施にあたり、安全性を重視、指導方法の内容を職員間で確認及び見直しを計っており、職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。	A
利用者サービス	1 休館日を原則火曜日及び年末年始とする。【提案：指定申請】 2 利用者の声を常に重視し、誠実に対応するとともに、接客マナーなどの職員研修も実施する。【提案：指定申請】	1 原則火曜日及び年末年始を休館日と運営した。 2 利用者アンケートを通して、利用者の声を聴き、改善できることはすぐに対応した。又、職場内で電話応対などについて日頃より互いに研鑽しています。	A
利用者アンケート等	1 利用者の意見要望等を把握するために定期的にアンケートを実施し、その結果を業務に反映させる。【仕様書第9】 2 アンケート結果及び業務への反映状況について県に報告する。【仕様書第9】	1 意見提言箱の設置のほか、初回宿泊者、事業毎に事業参加者へのアンケートを実施し、業務改善が必要な場合は、職員間で協議して迅速に対応した。 2 アンケート結果及び改善状況等については、毎月の定期報告にて県に報告している。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点 利用者が安心・安全に利用できるよう、コンプライアンス遵守に関する研修や電話応対等の接客マナーに関する研修を実施した点が評価できる。また、利用者の要望等を運営に反映させるような取組を積極的に行っている。 ・改善を要する点 特になし			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業の収支、指定管理者の経営状況	1 経営基盤が安定しており、指定管理業務の継続的な運営を行う能	1 法人の運営は順調に推移しており、経営基盤は安定しています。	B

	力を有している。	また、事業等の実施にあたり、指定管理料の減額により職員配置数により事業実施に影響を及ぼしております。法人内での人員配置により影響を最小限に抑え主催事業優先にて運営して参りました。	
(施設所管課評価) ・成果のあった点 法人全体における経営基盤は安定している点が評価できる。人員配置による自主事業への影響はあるものの、施設の管理運営及び主催事業の実施は適切に行われている。 ・改善を要する点 特になし			B

※(注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」
 指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項 大船渡市大規模林野火災にて5月末まで避難所となった。6月から通常営業とはなったが、利用者数が伸びなかった。2カ月の利用がないこともあるが、コロナ渦と同数程度の利用者数であった。 研修室の利用数はコロナ以降増えてはいるものの会議室の利用が伸び悩んでいる。 キャップハンディ等は、小中学生が主な対象となっており、少子化の影響で学校の統合や1学年のクラスの減少により件数及び利用者は減少傾向が続いている。 ニュースポーツ等は、回数は減ってきているものの1回あたりの平均参加者は増えている。 宿泊は研修を目的とした施設が故の料金及び設備であることを予約受付時や初めての方にはオリエンテーションを実施し、ご理解の上利用をいただいている。宿泊者数は避難所となった期間後も例年より少ない状況が続いた。 自主事業は、だれもが参加できるスポーツとしてボッチャの普及活動に力を注いだ結果増傾向が続いている。年1回のグラウンド・ゴルフ大会も各協会の会員数の減少もあってかコロナ以降頭打ちとなっている。 水回り・電気設備等故障箇所が増えているが、利用者には不便を与えないよう引き続き迅速な修繕対応を行った。 福祉の里の活性化を図るべく、市社協と開催しているボランティアフェスティバルを補助金の活用により規模を大きくし開催した。時期的に様々なイベントが重なり集客は予定数に及ばなかったため、開催時期等検討が必要となった。
② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 - インターネットからの利用予約システムの導入 - 人件費の増加による法人内の人事配置
③ 県に対する要望、意見等 - 給水ポンプの更新 - Wi-Fi 設備の導入やインターネットでの予約システム導入への予算措置

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について 概ね適切な管理運営がなされていると認められる。 施設管理の面では、各種設備等点検を漏れなく実施しているほか、令和7年度には32件の修繕を迅速に実施するなど、県民の安全・安心な利用のための適切な施設管理を行っている。 事業実施の面においては、主催事業として社会福祉従事者専門研修や福祉体験学習といった県民の福祉意識の向上に寄与する事業を展開しているほか、自主事業としてニュースポーツの普及や地域の方々の交流・子育て支援にも積極的に取り組んでいる。 一方で、震災以降増加していた利用者数は、平成25年度の約10万人をピークに年々減少し、令和6年度は約3万6千人、令和7年度は約2万5千人となり、利用水準は震災前（平成22年度約6万3千人）よりも低い状態が継続している。施設利用者には福祉利用者がいることから、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が大きかったものと思われるほか、令和7年度利用者数の減については、令和7年3月に発災した大船渡市林野火災により、同年5月末まで避難所として運営していた影響も大きいと思われる。 指定管理者には、更なる利用促進と利用者満足度の向上を図るために、これまで以上に利用者の意見を踏まえた管理運営の改善、事業の実施に努めてほしい。特に社会情勢の変化により利用ニーズも変化していることから、ニーズに応じた事業を福祉の里内施設と連携し実施してもらいたい。
② 県の対応状況について（自己評価） 指定管理者からの定期報告により運営状況の確認を行うとともに、必要に応じて指定管理者と情報交換、協議を行いながら対応している。 令和7年度は特に大きな苦情や問題点もなく、指定管理者、県ともにこれまで改善・指導等を行ってきた成果が表れてきたものと考えられる。 今後も、指定管理者との連携を図り、利用者満足度の向上を図っていく。
③ 次期指定管理者選定時における検討課題等 - 福祉の里センターだけでなく、福祉の里内施設の利用者の拡大に向け、県、指定管理者、大船渡市、大船渡市社会福祉協議会との連携を行う。 - 利用ニーズの分析を行い、施設運営のあり方について検討を行っていく。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
無し。
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）